

多 監 第 52 号
平成27 年8月 17 日

多治見市長 古 川 雅 典 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 安 藤 英 利

平成 26 年度多治見市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 26 年度多治見市水道事業会計及び多治見市病院事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

8

平成 26 年度 多治見市公営企業会計 決 算 審 査 意 見 書

多治見市監査委員

目 次

1 審査の対象	1
2 審査の期日	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

水道事業会計

1 業務実績	3
2 決算報告書	4
3 経営成績(損益計算書)	5
4 剰余金計算書	9
5 財政状態(貸借対照表)	9
6 財務分析	11
7 キャッシュ・フロー計算書	12
8 むすび	13

病院事業会計

1 業務実績	15
2 決算報告書	17
3 経営成績(損益計算書)	18
4 剰余金計算書	20
5 財政状態(貸借対照表)	20
6 財務分析	21
7 キャッシュ・フロー計算書	22
8 むすび	23

備考

- 1 文中に用いる金額は、原則として円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 (%)は、小数点以下第3位を四捨五入した。

平成 26 年度多治見市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成 26 年度多治見市水道事業会計決算
- (2) 平成 26 年度多治見市病院事業会計決算

2 審査の期日

平成 27 年 7 月 17 日から平成 27 年 8 月 6 日まで

3 審査の方法

この決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令等に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しており、決算の計数については正確であることを認めた。

なお、審査の概要と意見については、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業会計

1 業務実績

平成 26 年度の業務実績は、別表 1 に示すとおりである。

(1)給水状況について

当年度末の給水人口は 113,681 人で、前年度末と比較して 744 人(0.65%)減少したが、給水戸数は 45,034 戸で前年度末と比較して 298 戸(0.67%)の増加となっている。なお給水件数は 41,485 件で前年度末と比較して 213 件(0.52%)の増加となっている。

また、行政区域内人口に対する普及率は 99.82%で、前年度末と比較して 0.01 ポイントの減少となっている。

年間配水量は、12,818,225 m³で、前年度と比較して 12,988 m³(0.10%)の減少、年間給水量は 11,781,285 m³で、前年度と比較して 133,574 m³(1.12%)の減少となっている。

年間給水・配水量推移表

年 度 区 分		23	24	25	26
年間配水量(m ³)		13,028,908	12,867,370	12,831,213	12,818,225
年間給水量(m ³)		12,083,980	11,989,162	11,914,859	11,781,285
有収率 (%)	多治見市	92.75	93.17	92.86	91.91
	全国平均	91.39	91.71	91.93	—

有収率は、91.91%で前年度より 0.95 ポイント下回り、昨年度の全国平均の 91.93%を下回っている。1 人 1 日平均給水量は 284 リットルで、前年度と比較して 1 リットル減少している。

(2)施設の利用状況について

1日配水能力 57,850 m³に対する1日平均配水量は、当年度 35,118 m³となっており、前年度と比較して 36 m³ (0.1%) 減少している。また、1日最大配水量は 38,073 m³を記録しており、前年度と比較して 877 m³ (2.25%) 減少している。

施設の利用状況を総合的に判断する指標として、施設利用率、負荷率、最大稼働率がある。施設利用率は 60.71%で、前年度より 0.06 ポイント低くなり、全国平均 64.91%を下回ったが、負荷率は 92.24%で、前年度より 1.99 ポイント高くなり、全国平均 87.84%を上回った。また最大稼働率は 65.81%で、前年度より 1.52 ポイント低く、全国平均の 73.89%を下回った。

(3)労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は 8,745 人で、前年度と比較して 790 人 (8.29%) の減少となり、職員1人当たりの給水量は 906,253 m³で、前年度と比較して 86,652 m³ (8.73%) の減少となっている。

職員1人当たり営業収益は 167,092,517 円で、前年度と比較して 16,157,747 円 (8.82%) の減少となっている。これは、受託工事収益や給水収益が若干減少していることも減少の要因の一つであるが、職員数が1人増員となったことが大きな要因である。

2 決算報告書

当事業年度における予算、決算の内容は、別表 2 に示すとおりである。

(1)収益的収入及び支出について

水道事業収益は、予算額 2,685,274,000 円に対して、決算額は 2,549,223,088 円 (うち仮受消費税額及び地方消費税額 168,289,594 円) で、決算比率は、94.93%となっている。

収入決算額の主な内訳は、営業収益 2,340,331,880 円 (うち仮受消費税額及び地方消費税額 168,129,155 円)、営業外収益 208,856,915 円 (うち仮受消費税額及び地方消費税額 158,806 円) である。

水道事業費用は、予算額 2,639,041,000 円に対して、決算額は 2,358,433,208 円 (うち仮払消費税額及び地方消費税額 117,469,986 円) で、決算比率は、89.37%となっている。

支出決算額の内訳は、営業費用 2,257,592,058 円(うち仮払消費税額及び地方消費税額 117,433,811 円)、営業外費用 30,817,888 円(うち仮払消費税額及び地方消費税額 0 円)、特別損失 70,023,262 円(うち仮払消費税額及び地方消費税額 36,175 円)である。

(2)資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額 329,340,000 円に対して、決算額 228,235,779 円(うち仮受消費税額及び地方消費税額 3,272,280 円)で、決算比率は 69.30%となっている。

収入決算額の内訳は、補助金 104,061,000 円(うち仮受消費税額及び地方消費税額 0 円)、負担金 79,112,499 円(うち仮受消費税額及び地方消費税額 0 円)、分担金 45,062,280 円(うち仮受消費税額及び地方消費税額 3,272,280 円)である。

資本的支出は、予算額 1,223,911,000 円に対して、決算額 1,041,140,034 円(うち仮払消費税額及び地方消費税額 59,875,041 円)で、決算比率は 85.07%となっている。

支出決算額の内訳は、建設改良費 1,017,567,062 円(うち仮払消費税額及び地方消費税額 59,875,041 円)、企業債償還金 23,572,972 円となっている。

なお、資本的収支決算額は、収入額 228,235,779 円に対して、支出額 1,041,140,034 円で差引き 812,904,255 円支出額が収入額を上回っており、この不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 42,977,567 円、減債積立金 23,572,972 円、過年度損益勘定留保資金 746,353,716 円で補填している。

(注) 以下税抜き金額で記載

3 経営成績(損益計算書)

当事業年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1)収益について

水道事業収益は 2,380,986,836 円で、前年度と比較すると 169,942,835 円(7.69%)の増加となっている。

営業収益は 2,172,202,725 円で、総収益の 91.23%を占めており、前年度と比較すると 26,800,448 円(1.22%)の減少となっている。

営業収益の主体をなす給水収益は 2,122,142,233 円で、前年度に比較して 19,540,599

円(0.91%)の減少である。

また、受託工事収益は 17,711,000 円で、前年度に比較して 8,166,676 円(31.56%)の減少である。これは、多治見駅北土地区画整理事業が増加したものの、笠原神戸・栄土地区画整理事業及び民間の開発行為による事業が減少したことによるものである。

営業外収益は 208,751,451 円で、総収益の 8.77%を占めており、前年度と比較すると 198,727,406 円(1,982.51%)の増加である。これは主に、地方公営企業会計制度の改正(以下「改正」という。)により、長期前受金戻入 186,668,348 円を計上したこと及び消費税の会計処理を行ったことで雑収益が13,797,769 円(192.70%)増加したことによるものである。

特別利益は、32,660 円(98.38%)の減少である。

(2)費用について

水道事業費用は 2,233,195,816 円で、前年度と比較すると 40,783,408 円(1.86%)の増加となっている。

営業費用は 2,140,158,247 円で、総費用の 95.83%を占め、前年度と比較すると 39,483,364 円(1.81%)の減少である。

費用構成は、原水及び浄水費 1,233,080,599 円、配水及び給水費 192,638,590 円、受託工事費 17,111,000 円、総係費 132,849,599 円、減価償却費 526,932,045 円、資産減耗費 37,546,414 円である。

営業費用のうち、前年度と比較して増加したものは、減価償却費 91,437,257 円(21.00%)、資産減耗費 21,182,254 円(129.44%)であり、減少したものは、原水及び浄水費 138,219,313 円(△10.08%)である。

次に営業外費用は 23,050,482 円で、総費用の 1.03%を占めており、前年度と比較すると 13,203,268 円(134.08%)の増加である。これは、主に支払利息及び企業債取扱諸費が減少したものの、雑収益と同額の消費税の会計処理を行ったことにより雑支出が 138,127,758 円(6,266.16%)増加したためである。

特別損失は 69,987,087 円で、総費用の 3.14%を占めており、前年度と比較すると 67,063,504 円(2,293.88%)の増加である。これは主に、制度改正移行時の引当金計上不足額(退職給付、賞与、法定福利、貸倒)を引当てたためである。

(3)損益について

当年度の損益は、水道事業収益 2,380,986,836 円に対して、水道事業費用は 2,233,195,816 円で、差し引き 147,791,020 円の純利益となった。

当年度の経常利益は 217,745,447 円で、前年度と比較して 198,207,054 円(1,014.45%)の増加となった。

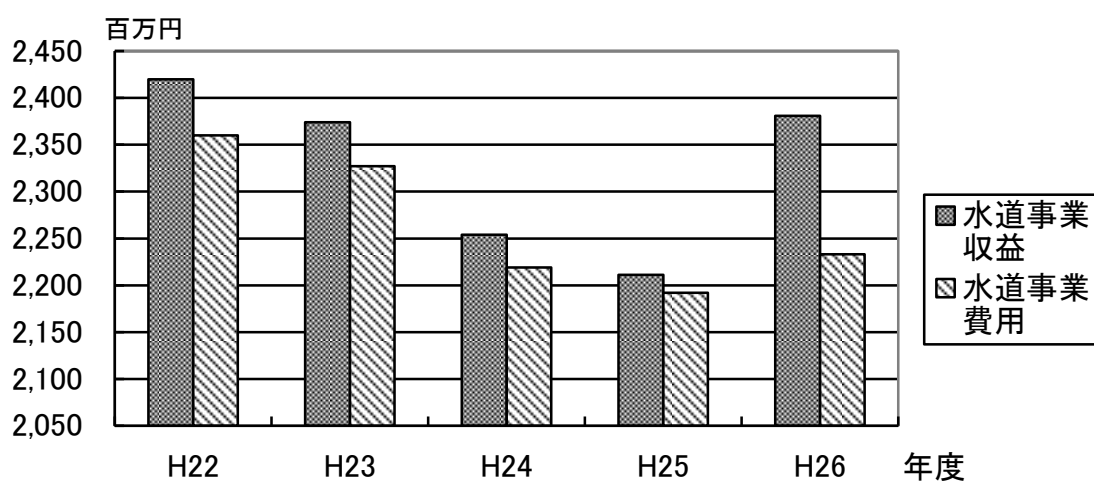
なお、過去 5 カ年間の経営収支の推移は、次表のとおりである。

経営収支推移表

(単位 円)

区分 年度	水 道 事 業 収 益		水 道 事 業 費 用		純 利 益
	金 額	指 数	金 額	指 数	
22	2,420,973,653	100.00	2,360,898,888	100.00	60,074,765
23	2,374,409,893	98.08	2,327,366,185	98.58	47,043,708
24	2,253,611,598	93.09	2,218,866,747	93.98	34,744,851
25	2,211,044,001	91.33	2,192,412,408	92.86	18,631,593
26	2,380,986,836	98.35	2,233,195,816	94.59	147,791,020

(注) ・ 指数は平成 22 年度を 100 とした。



(4)損益分析について

ア 収益率について(別表 5 参照)

当年度の総収支比率は106.62%で、経常収支比率は110.07%であった。この比率は高いほど経常利益率が高いことを表し、100%以上は良好である。

営業収支比率は101.48%となった。この比率も高いほど営業利益率が良いことを表している。

イ 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は180.13円で、前年度と比較すると0.38円高くなり、給水原価においては166.32円で、前年度と比較すると15.44円低くなった。当年度では、水1m³当たり13.81円の黒字となった。

給水原価が低くなった主な要因は、受水費が10.43円及び減価償却費等が7.67円減少したためである。

給水原価及び供給単価比較表

年 度	24			25			26		
経 常 費 用 円	2,215,283,883			2,189,488,825			2,163,208,729		
年 間 給 水 量 (A) m ³	11,989,162			11,914,859			11,781,285		
給 水 原 価	事 業 費 (B) 円	原 価 (B/A)円	構 成 比 率 %	事 業 費 (B) 円	原 価 (B/A)円	構 成 比 率 %	事 業 費 (B) 円	原 価 (B/A)円	構 成 比 率 %
	2,160,970,883	180.24	100.00	2,165,665,825	181.76	100.00	1,959,429,381	166.32	100.00
職 員 給 与 費	110,763,778	9.24	5.13	119,983,829	10.07	5.54	110,300,680	9.35	5.63
受 水 費	1,377,542,018	114.90	63.75	1,371,299,912	115.09	63.32	1,233,080,599	104.66	62.93
委 託 料	103,186,008	8.61	4.77	107,337,944	9.01	4.96	103,014,593	8.74	5.26
修 繕 費	51,907,829	4.33	2.40	56,459,562	4.74	2.61	60,098,732	5.10	3.07
動 力 費	48,859,212	4.08	2.26	25,676,835	2.16	1.19	22,760,161	1.93	1.16
通 信 運 搬 費	7,407,500	0.62	0.34	7,244,864	0.61	0.33	7,133,252	0.61	0.36
減価償却費等	426,970,413	35.61	19.76	435,494,788	36.55	20.11	340,263,697	28.88	17.37
支 払 利 息	10,219,608	0.85	0.47	9,626,780	0.81	0.44	9,017,290	0.77	0.46
薬 品 費	87,400	0.01	0.00	84,500	0.01	0.00	70,000	0.01	0.00
材 料 費	473,135	0.04	0.02	594,410	0.05	0.03	725,199	0.06	0.04
そ の 他	23,553,982	1.77	0.98	31,862,401	2.67	1.47	72,965,178	6.21	3.72
供 給 単 価 円	給 水 収 益 (C)	単 価 (C/A)		給 水 収 益 (C)	単 価 (C/A)		給 水 収 益 (C)	単 価 (C/A)	
	2,153,495,960	179.62		2,141,682,832	179.75		2,122,142,233	180.13	
供 給 損 益 円	△ 7,474,923	△ 0.62		△ 23,982,993	△ 2.01		162,712,852	13.81	
受 託 工 事 費	54,313,000			23,823,000			17,111,000		

(注) ・ 給水原価(1m³当たり円) = {経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 長期前受金戻入)} ÷ 年間給水量

・ 供給単価(1m³当たり円) = 給水収益 ÷ 年間給水量

・ 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

4 剰余金計算書

当事業年度における剰余金の内容については、別表4に示すとおりである。

(1) 資本剰余金について

前年度と比較して、受贈財産評価額が 5,805,345,726 円(88.94%)、国庫補助金 269,203,170 円(97.08%)、工事負担金が 1,653,364,110 円(25.90%)及び寄付金 500,000 円(皆減)が減少し、当年度資本剰余金は、5,478,579,567 円となった。

(2) 利益剰余金について

利益剰余金は、みなし償却を適用していない償却資産取得に伴う補助金等の財源のうち、すでに減価償却された部分を未処分利益剰余金へ振替えたこと及び当年度純利益の増加により、年度と比較して 2,873,104,095 円(3,077.22%)増加し、2,966,470,876 円となった。

5 財政状態（貸借対照表）

当事業年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 15,571,453,100 円で、前年度と比較して 814,348,557 円(4.97%)の減少である。

資産の構成は、固定資産 14,255,611,142 円、流動資産 1,315,841,958 円であり、これを前年度と比較すると、固定資産が 608,975,469 円(4.10%)減少し、流動資産が 205,373,088 円(13.50%)減少している。

固定資産の内訳は、有形固定資産 14,251,759,014 円、無形固定資産 3,772,428 円、投資 79,700 円である。

固定資産の減少の主な要因は、建設仮勘定が 586,796,673 円(457.94%)増加したものの、構築物が 1,005,394,438 円 (7.56%)、機械及び装置が 187,630,181 円(19.62%)減少したことによる。

また流動資産の減少の主な要因は、未収金 23,542,317 円(5.56%)が増加したものの、現金預金が 229,021,990 円(20.98%)減少したことによるものである。

なお、現金預金の期末残高 862,582,963 円については、平成 27 年3月分の例月現金出納検査において現在高を確認している。

また、未収金 447,197,957 円の内訳については、未収金 450,923,647 円及び貸倒引当金 3,725,690 円であるが、貸倒引当金は、改正により計上することとなった。

未収金の主なものは、給水収益 390,266,999 円であるが、その中には平成 27 年2・3月分の給水料金 364,219,747 円(調定額)が含まれている。

平成 25 年度以前(過年度分)の未収金については、年度当初 379,701,151 円であったが、360,643,396 円回収され、回収の見込みがないと判断した 1,813,199 円は、不納欠損処分等の処理を行い、当年度末の未収金は 17,244,556 円となった。

営業未収金の回収速度を示す未収金回転率は 4.93 回である。

(2)負債について

負債総額は5,075,454,011 円であり、前年度に比較して 4,395,220,254 円(646.13%)の増加である。

負債の構成は、固定負債 601,911,511 円、流動負債 458,992,439 円及び繰延収益 4,014,550,061 円である。負債総額が大きく増加しているが、これは、改正により建設改良のための借金(借入資本金)の計上方法が変更となり、固定負債が 365,166,655 円(154.24%)、流動負債が 15,503,538 円(3.50%)増加し、繰延収益は「みなし償却」制度が廃止され、長期前受金及び長期前受金収益化累計額を計上したことにより 4,014,550,061 円(皆増)となったためである。

固定負債の内訳は、企業債 306,487,305 円、退職給与引当金 136,882,409 円及び修繕引当金 158,541,797 円であり、流動負債の内訳は、企業債 24,199,623 円、未払金

291,663,926 円、前受金 56,789,277 円、改正により計上することとなった引当金 30,106,247 円である。未払金の主なものは工事請負費、受水費及び委託料であったが、決算審査の時点では全額支払済となっていた。

(3)資本について

資本総額は 10,495,999,089 円であり、前年度に比較して 5,209,568,811 円(33.17%)の減少である。これは、資本金が 354,259,900 円(14.73%)及び剰余金が 4,855,308,911 円(36.51%)減少したためである。

6 財務分析

当事業年度における財務分析については、別表 5 に示すとおりである。

(1)構成比率について

資産合計中の固定資産の割合を示す固定資産構成比率は 91.55%である。この比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業であるため、比率は高くなっている。

経営の安定状況の指標となる固定負債構成比率は 3.87%で、固定負債と借入資本の割合が、総資本(負債及び資本)に対して低いことから、依然として経営が安定していることを示している。

また総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は 93.19%である。

(2)財務比率について

固定資産対長期資本比率は、100%以下が望ましいとされており、94.33%となっている。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す固定比率は、98.24%となり、100%以下は固定資産への投資が自己資本の枠内に収まっていることになる。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は 286.68%で、依然として資金的余裕があることを示している。当座比率については 285.36%である。

(3)回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は 0.15 回、固定資産回転率も 0.15 回である。この固定資産回転率は、回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、低い場合は一般的に過大投資になっているとされる。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は、1.52 回である。

7 キャッシュ・フロー計算書

当事業年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表 6 に示すとおりである。

改正により、当年度よりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

営業活動によるキャッシュ・フローは 548,166,506 円となった。この営業活動によるキャッシュ・フローとは、通常の営業活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは△753,615,524 円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは△23,572,972 円となった。この、財務活動によるキャッシュ・フローとは、営業活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

8 むすび

以上が、平成 26 年度多治見市水道事業会計決算の概要である。

本年度の水道事業は、地方公営企業会計制度の改正及び県営水道料金の値下げによる受水費の減少が主な要因となり、経常利益が 2 億 1,774 万 5 千円、純利益が 1 億 4,779 万 1 千円となっている。12 年連続の黒字決算を維持してはいるものの、給水人口の減少は年々進んでいる。今後給水収益等の増加が見込めない反面、既存施設設備の老朽化による更新及び安定供給のための耐震化改修も急務である。このため、厳しい経営状況になっていくと思われるが、引き続き経営努力をしていただくようお願いする。

県営水道料金の値下げによる利益は、将来にわたり安定した水道事業を継続させる財源として使用すべきである。このため昨年度、市民にわかりやすく情報提供していただくようお願いしたが、未だ行われていないようであるため、早期に実施されたい。

病 院 事 業 会 計

病院事業会計

1 業務実績

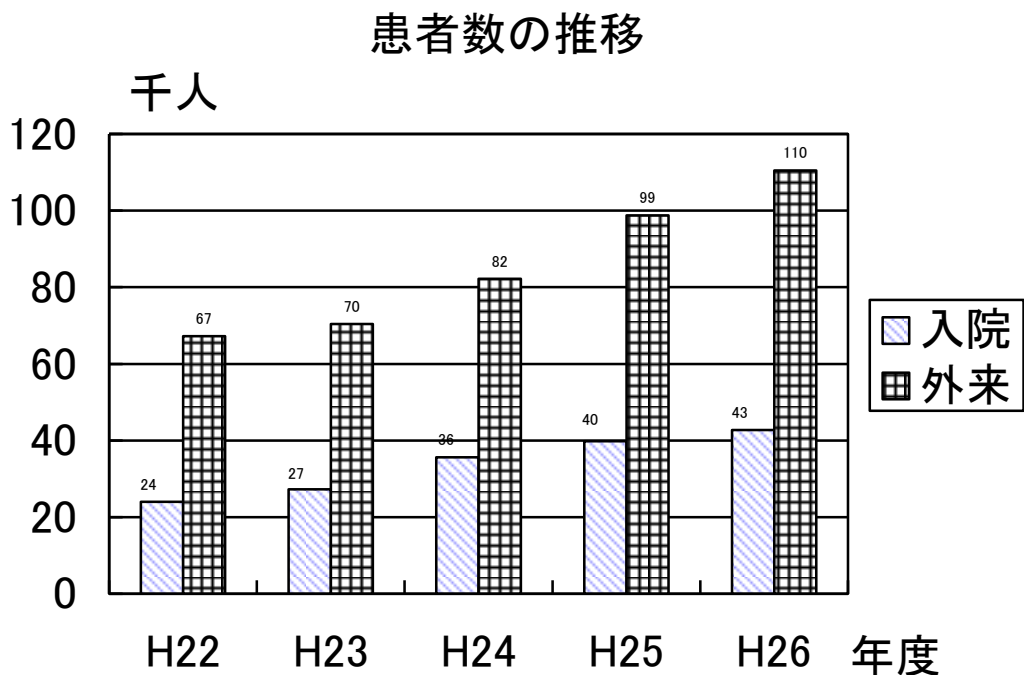
平成 26 年度の業務実績は、別表1に示すとおりである。

(1)施設の利用状況について

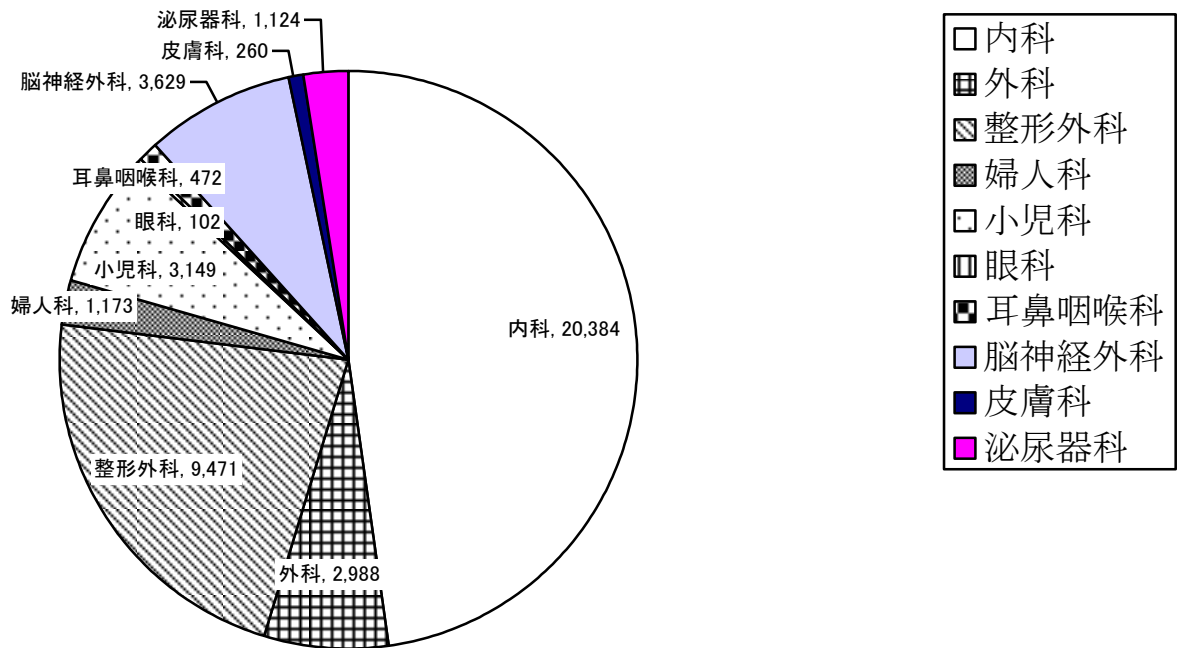
当年度の延べ患者数は 153,198 人で、前年度より 14,656 人(10.58%)の増加である。

その内訳は、入院患者が前年度比 2,983 人(7.50%)増の 42,752 人、外来患者が前年度比 11,673 人(11.82%)増の 110,446 人である。

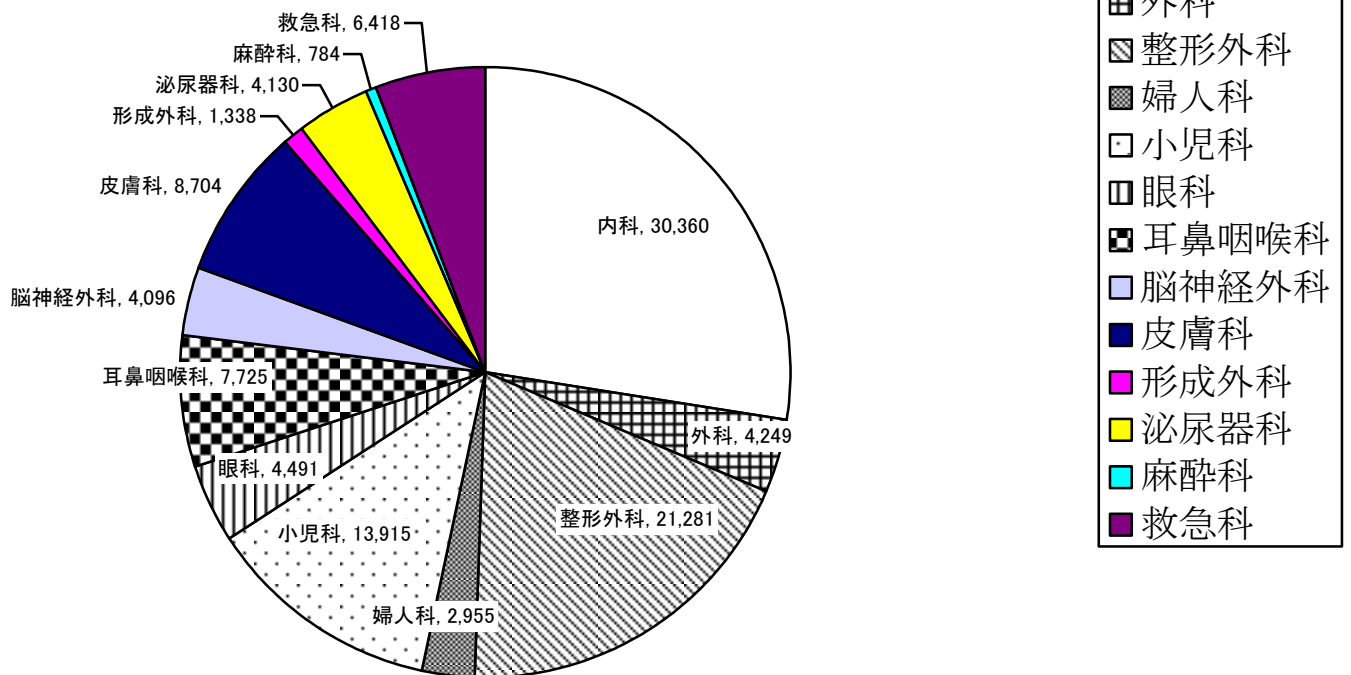
病院経営上重要な指標とされる病床利用率について、平成 26 年5月1日から 10 床増となった稼働病床数 156 床(許可病床数は 250 床)に対する利用率は、75.5%で前年度より 0.9 ポイント増加している。



診療科別入院患者数



診療科別外来患者数



(2)その他

病院事業は、平成 22 年度より社会医療法人厚生会が経営する指定管理者制度(利用料金制)に移行している。

2 決算報告書

当事業年度における予算、決算の内容は、別表2に示すとおりである。

(1)収益的収入及び支出について

病院事業収益は、予算額 572,995,000 円に対して、決算額は 572,626,085 円(うち仮受消費税及び地方消費税額 955,384 円)で、決算比率は 99.94%となっている。

収入決算額の主なものは、病院医業収益 81,119,346 円(うち仮受消費税及び地方消費税額 590,140 円)、医業外収益 487,056,222 円(うち仮受消費税及び地方消費税額 365,244 円)である。

一方、病院事業費用は、予算額 649,358,000 円に対して、決算額は 599,272,633 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 10,201,419 円)で、決算比率は、92.29%となっている。

支出決算額の主なものは、病院医業費用 504,171,384 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 10,201,419 円)、医業外費用 89,122,507 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円)である。

(2)資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額 501,803,000 円に対して、決算額 501,802,053 円(うち仮受消費税及び地方消費税額 8,296 円)で、決算比率は、100.00%となっている。

収入決算額の内訳は、企業債 144,000,000 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円)、投資償還金 102,000 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円)、負担金 314,158,677 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円)、その他 43,541,376 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 8,296 円)である。

資本的支出の内訳は、予算額 511,722,000 円に対して、決算額 501,700,052 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 10,683,259 円)で、決算比率は、98.04%となっている。

支出決算額は、建設改良費 144,224,000 円(うち仮払消費税及び地方消費税額

10,683,259 円) 及び企業債償還金 357,476,052 円 (うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円) である。

(注) 以下税抜き金額で記載

3 経営成績 (損益計算書)

当事業年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1) 収益について

病院事業収益は 578,191,237 円で、前年度と比較すると 351,022,522 円 (154.52%) 増加した。

病院医業収益は、80,529,206 円で、病院事業収益の 13.93% を占めており、前年度と比較すると 7,234,143 円 (8.24%) 減少した。

医業外収益については、486,690,978 円で、前年度より 347,829,177 円 (250.49%) 増加した。これは主に、地方公営企業会計制度の改正 (以下「改正」という。) により、長期前受金戻入 315,046,581 円を計上したためである。

特別利益は、10,971,053 円で、前年度より 10,427,488 円 (1,918.35%) 増加した。

これは、過年度損益修正益 5,976,831 円 (1,099.56%) 及びその他特別利益 4,450,657 円 (皆増) が増加したためである。その他特別利益は、改正により計上することとなった貸倒引当金戻入分である。

(2) 費用について

病院事業費用は 608,992,352 円で、前年度より 91,347,407 円 (17.65%) 増加した。

病院医業費用は 514,372,803 円で、前年度より 126,554,753 円 (32.63%) 増加した。

病院医業費用のうち資産減耗費は、前年度より 4,617,296 円 (皆減) 減少したものの、減価償却費は 317,506,565 円で、前年度より 93,708,170 円 (41.87%) 増加、経費は 29,805,618 円で、17,201,899 円 (136.48%) 増加となった。その他医業費用については、政策的医療負担金 167,060,620 円の費用で、20,261,980 円 (13.80%) の増加となった。

医業外費用は 88,640,807 円で、前年度より 484,703 円 (0.55%) 増加した。

特別損失は 5,978,742 円で、前年度より 35,692,049 円 (85.65%) 減少した。

これは、その他特別損失が 5,940,000 円(皆増)増加したものの、過年度損益修正損が 41,632,049 円(99.91%)減少したためである。その他特別損失は、改正により計上することとなった貸倒引当金繰入額である。

(3)損益について

当年度の損益は、病院事業収益 578,191,237 円に対して、病院事業費用は 608,992,352 円で、差引き 30,801,115 円の純損失となった。

当年度の経常損失は、35,793,426 円で、前年度と比較して 213,555,578 円減少した。

この結果、前年度繰越欠損金 1,517,542,972 円に当年度純損失 30,801,115 円を加えた当年度未処理欠損金の総額は、1,548,344,087 円となっている。

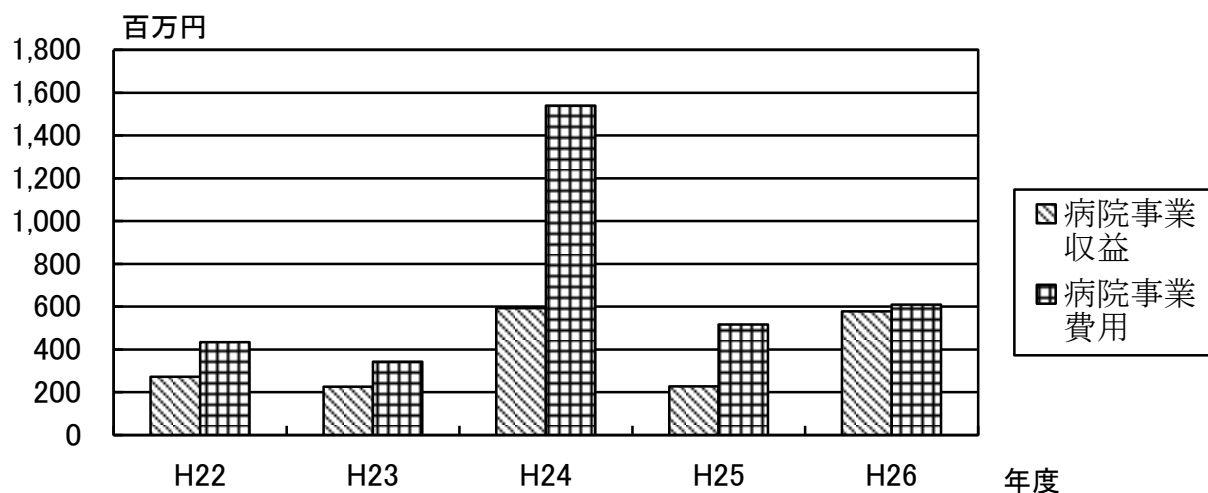
なお、過去 5 年間の経営収支の推移は、次のとおりである。

経 営 収 支 推 移 表

(単位 円)

区分 年度	病 院 事 業 収 益		病 院 事 業 費 用		純 利 益
	金 額	指 数	金 額	指 数	
22	272,549,038	100.00	435,292,117	100.00	△ 162,743,079
23	226,539,764	83.12	343,805,320	78.98	△ 117,265,556
24	593,850,883	217.89	1,540,908,990	353.99	△ 947,058,107
25	227,168,715	83.35	517,644,945	118.92	△ 290,476,230
26	578,191,237	212.14	608,992,352	139.90	△ 30,801,115

(注)指数は平成 22 年度を 100 とした。



4 剰余金計算書

当事業年度における剰余金の内容は、以下のとおりである。

(1) 資本剰余金について

一般会計負担金は、前年度より 297,343,993 円 (17.19%) 及びその他資本剰余金は 141,867,405 円 (97.99%) 減少したことなどにより、資本剰余金は 1,436,565,628 円となった。

(2) 欠損金について

前年度繰越欠損金 1,517,542,972 円に当年度純損失 30,801,115 円を加えた 1,548,344,087 円が当年度未処理欠損金として計上された。

5 財政状態（貸借対照表）

当事業年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 7,428,067,314 円で、前年度より 308,237,897 円 (4.33%) 増加した。これは繰延勘定が改正により廃止となり、257,865,717 円 (皆減) 減少したものの、固定資産において 564,327,020 円 (8.89%) 及び流動資産において 1,776,594 円 (0.35%) 増加したためである。

固定資産増加の要因は、主に有形固定資産の器械備品が 111,249,131 円(10.00%)、建物が 92,663,894 円(2.35%)及び車両が 1,574,181 円(63.92%)減少したものの、土地が 538,740,656 円(41.71%)増加し、またその他の資産の長期前払消費税 231,674,530 円(皆増)が計上され、増加したためである。

流動資産増加の要因は、未収金が 8,563,036 円(68.41%)及び改正により貸倒引当金 218,533 円(皆増)を計上し減少したものの、現金預金が 10,558,163 円(2.11%)増加したためである。

次に資産の構成状況をみると有形固定資産 89.92%、現金預金 6.87%、その他の資産の長期前払消費税 3.12%、未収金 0.05%、無形固定資産 0.04%となっている。

未収金 3,954,904 円は、主に平成 21 年度以前の診療に係る未収金及び消費税還付金である。

(2)負債について

負債総額は 5,846,413,926 円で、前年度と比較すると 5,785,010,114 円(9,421.26%)増加した。

これは、改正により建設改良のための借金(借入資本金)の計上方法の変更等により固定負債が 4,426,346,742 円(8,889.58%)、流動負債が 339,380,280 円(2,922.85%)増加し、繰延収益は、「みなし償却」制度廃止により長期前受金及び長期前受金収益化累計額として計上したことにより 1,019,283,092 円(皆増)となり、負債総額が大きく増加したためである。

(3)資本について

資本総額は 1,581,653,388 円で、前年度より 5,476,772,217 円(77.59%)減少した。

これは、資本金が 4,979,533,704 円(74.62%)及び剰余金が 497,238,513 円(129.00%)減少したためである。

資本金及び剰余金の減少の要因は、前述の改正によるものである。

6 財務分析

当事業年度における財務分析の内容は、別表 5 に示すとおりである。

尚、市民病院は、指定管理者制度(利用料金制)に移行しているため、病院事業会計の収支は病院の経営状況を示すものではない。

(1)構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、93.08%である。この比率は低い方が柔軟な経営が可能とされている。

次に、負債資本のうち固定負債の占める割合を示す固定負債構成比率は、60.26%となった。この比率は低いほど経営が安定しているとされている。

また、総資本のうち自己資本の占める割合をみる自己資本構成比率は、高いほど経営の安全性が高いとされているが、21.29%となった。

(2)財務比率について

固定資産対長期資本比率は 100%以下が望ましいとされているが、114.13%、また、固定比率は 437.14%となった。

7 キャッシュ・フロー計算書

当事業年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表 6 に示すとおりである。

改正により、当年度よりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

営業活動によるキャッシュ・フローは△218,801 円となった。この営業活動によるキャッシュ・フローとは、通常の営業活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは 224,253,016 円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは△213,476,052 円となった。この、財務活動によるキャッシュ・フローとは、営業活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

8 むすび

以上が平成 26 年度多治見市病院事業会計決算審査の概要である。

本年度の病院事業は、病院医業収益が 8,052 万 9 千円、病院医業費用は 5 億 1,437 万 2 千円となり、経常損失は 3,579 万 3 千円、純損失は 3,080 万 1 千円となった。

指定管理者制度に移行してから 5 年が経過し、新病院での診察開始後、医療機器等設備面の充実も図られ、外来・入院患者数共に増加傾向にある。救急搬送についても、多治見市消防本部管内における救急搬送に占める市民病院の受け入れ割合が、平成 21 年以前には 1 桁台であったものが、平成 26 年は 28%になる等地域貢献に寄与していると思われる。しかし医師、看護師の不足も未だ解消されず、許可病床数の 250 床に対する稼働病床数が 156 床にとどまる等、当初掲げた病院経営の計画規模には達していない。今後は、常勤医師、看護師の確保に尽力され、当初の計画規模の早期実現及び市民病院の更なる充実が図られるよう、指定管理者の指導に努めていただきたい。